

## 黒潮町農業委員名簿

(任期:平成25年3月19日まで)

上段より、氏名・電話番号・担当地区

◎=会長 ○=会長職務代理者



矢野 元  
☎55-7241  
市野瀬・佐賀橘川  
拳ノ川



○大石 正幸  
☎55-7447  
川奥・荷稻・鈴  
中ノ川



西尾 純一  
☎55-2547  
不破原・市野々川  
小黒ノ川



藤本 和男  
☎55-2455  
伊与喜・藤縄



吉門 弘和  
☎55-2448  
熊井・熊野浦



弘瀬 正彦  
☎55-2650  
佐賀(横浜を除く)



濱口 博一  
☎55-2663  
佐賀(横浜)・白浜  
灘



平野 幸敏  
☎44-1917  
伊田・有井川



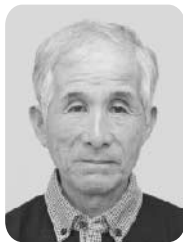
金子 寿人  
☎44-1192  
蜷川



金子 孝子  
☎44-1580  
上川口



伊芸 精一  
☎43-2544  
浮津・鞭



田辺 尚実  
☎43-3841  
口湊川・奥湊川



堀 孝  
☎43-1841  
大屋式・本谷・大井川  
田村・加持本村



中澤 智宏  
☎43-2697  
早咲・小川



松並 作  
☎43-3606  
浜の宮・町・万行



篠田 正近  
☎43-0133  
錦野・入野本村  
芝



池内 弘道  
☎43-0197  
上田の口・緑野  
下田の口



福留 保男  
☎43-1572  
馬荷



尾崎 澄夫  
☎43-4377  
御坊畑・大方橘川



萩森 末喜  
☎43-1765  
田野浦



◎井上 道明  
☎43-3556  
出口

☎ 農業委員会事務局

☎ 43-1888

田や畑といった農地は、農業者にとって生活の基盤であり、また、私たちの食糧を供給する重要な土地でもあります。住宅建築や墓地の移転などで農地を転用する場合、農地法に基づく県の許可を受けなければなりません。転用行為を計画されている方は、必ず着手する前に、地元の農業委員または農業委員会事務局までご相談ください。

農地を転用する場合には農地法による手続きを!